

#### Mission Statement

国連システム元国際公務員日本協会 (AFICS-JAPAN) は、

- 国連システムの活動に協力します
- 会員のために必要な情報収集を行い、最新情報を提供します
- 会員相互の意見交換や情報交換のための 交流会合を開催します
- ▶ 国際機関で働く人材育成を支援します

#### « 記事一覧 »

- 会長 ご挨拶
- 伊勢桃代前 AFICS Japan 会長ご逝去
- 国連での失敗談
- 日本の税制に関するセミナー
- 第 53 回 FAFICS Council 報告
- 第3回国連職員を目指す学部生・ 大学院生のための実践講座
- 国連年金セミナー
- オンライン対談「国連安保理改革 ~激動する国際情勢を鑑みて~」
- 2023 年 AFICS-Japan 人材育成事業 報告
- 第 13 回 AFICS-Japan 総会·講演会
- 2024 2025 新執行役員の顔ぶれ
- 会員短信新入会員
- お知らせ
- 年会費納入のお願い

# AFICS-JAPAN Newsletter

第16号

# ご挨拶

#### 会長 長谷川 祐弘

2024年7月23日

#### 会員の皆様

国際的にはウクライナ戦争に加えてイスラエル・ガザ戦争の勃発、 気象変動の激化、そして世界経済の停滞など、グローバルな脅威 が続いております。日本でも、世界的なインフレや円安の影響で物 価高が進み、家計の負担が増加しています。また、企業の業績停滞や雇用不安も高まっています。そして政治や社会における対立が深まり、社会の分断が進んでいるとも言えます。新型コロナウイルス感染症の拡大や、政治政党の汚職問題など、さまざまな問題をめぐって、不安定要素が増してきております。台湾に関しての米中国の対立が深まるにしたがって、日本の安全保障への不安が高まっているとも思われます。そして、地震や航空機の衝突など、国民の心配度が増していることは確かでしょう。

そのような状態でも、AFICS-Japan では、グローバルな脅威に 関連して、昨年はいくつかの有意義な行事をすることができました。 第一には、会員の年金支給を確保すために国連年金オンライン・セミナーを「デジタル生存確認証(DCE)」というテーマで 10 月におこないました。その後、11 月から月 1 回の頻度で、DCE への移行希 望者を対象に、国連年金本部職員がオンラインで移行作業を完了まで補助するセッションを行いました。



第二の行事としては、好評の国連職員を目指す学部生・大学院生のため第3回目の講座を昨年8月に70名もの参加者を対象として行い、実り多い事業として、今年の3月に第4回目の講座を実施しました。また新たな行事として、「AFICS-Japanの会長とのオンライン対談」を始めました。初回の対談には神余隆博元国連大使をゲストに招いて、佐藤副会長が作成したプログラム案の下で「国連安保理改革」をテーマにして11月に開催しました。

神余大使の『霞関会報』への寄稿論文「ウクライナ戦争から見えてきた実現可能な安保理改革とは」を参考資料として専門知識の高度な討論を行いました。

このように AFICS-Japan が活動を広げる中に、この協会の設立にご尽力をされ、2020 年 3 月まで会長を務められた、伊勢桃代氏が2024年1月3日に永眠されました。体調を崩された後も協会の会合に参加され、我々執行委員を励ましていただきました。そして、常に国連のこと、国連邦人職員に対してお心を砕かれて、多面にわたり貴重なご助言と勇気づけられるお言葉をいただきました。会長職を辞する前に、伊勢さんからは私にはAFICS-Japan の執行委員の一人になって会員そして現役の日本人国連職員の支援に尽力するよう懇願されました。AFICS-Japan の会長職について3年目になりますが、伊勢さんの意志を継いで、日本社会においてAFICS-Japan の役割をより一層向上していくことに専心して参る所存です。

最後に今年の9月に開催される国連の未来サミット(Summit of the Future)が、国際社会の未来像の構築のための、道筋を示した行動志向の「未来のための協定(Pact for the Future)」を採択することになっております。国連が100周年を迎える2045年に向けて、国際社会が世界の平和と安全や持続可能な開発を確保するのみならず、気象変動や新たな AI などのチャレンジに加盟国が緊密に協力をしていけるようなグローバルガバナンスの基盤を再構築出来ることを、会員の皆様と共に願っていきたいと思います。

長谷川祐弘

# 伊勢桃代 AFICS-Japan 前会長ご逝去

AFICS-Japan の前会長であった伊勢桃代様が 2024 年 1 月 3 日 にご逝去されました。ご冥福をお祈り申し上げます。伊勢様は 2012 年 の AFICS-Japan の設立に多大な尽力をされ、創設から 2020 年 3 月まで会長を務められ、その間、現在 AFICS-Japan が行っている多くの活動を立ち上げられました。会長を辞められた後も AFICS-Japan の特別顧問として、多方面にわたり貴重な助言と勇気をいただきました。ご生前のご功績を偲び、謹んで哀悼の意を表します。葬儀は 1 月 10 日に行



われ、AFICS-Japan からは「国連システム元国際公務員日本協会 会員一同」として供花をいたしました。

# 「国連での失敗談」 懇談会

AFICS-Japan は 2022 年 4 月 30 日、同 12 月 10 日の 2 回にわたりオンライン形式で「国連での失敗談」シリーズを開催したが、第 3 回目は少し趣を変え、懇談会形式で「国連での私の失敗談」を開催した。懇談会は 2023 年 4 月 12 日、18 時から 21 時まで国際文化会館で行われ 16 名が参加し、出席者からは様々な失敗談やそこから学んだ経験について活発な議論が行われた。

# 日本の税制に関するセミナー

AFICS-Japan は、会員からの関心が高い日本の税制について、ワタナベマネークリニックの渡辺博士氏を講師に迎え、日本の税制に関するセミナーを 2023 年 6 月 9 日と 6 月 16 日(両日とも 20:00-22:00)の 2 回にわたり、オンライン形式で開催した。第 1 回目は「日本の所得税について」、第 2 回目は「日本の贈与税と相続税について」をテーマに、各回とも 1 時間余の説明の後、出席者から事前に送られた質問に回答する形で行われた。 1 回目のセミナーでは、所得税の基礎知識に加え、株式投資(一般口座、特定口座、NISA 口座)に関する説明があった。質問には海外と日本を行き来する場合、国連年金にかかる税金を支払うべき国はどこなのか、海外での仕事の収入に対して納税義務はあるのか、国連の健康保険料は所得控除の対象になるのか、など日本と海外両方にかかわる税制に対する質問があったが、渡辺氏は日本の税制の専門家なので、海外の税制に関わる質問には回答する権限はないとのことでこれらの質問への回答は控えられた。 2 回目のセミナーでは、相続税と贈与税についての基礎知識の説明の後、相続や遺言に関する様々なケースの質疑応答が活発に行われ、出席者の関心の高さが感じられた。最後にライフプランニングとファイナンスプランについてのアドバイスをされ、講演を終えた。

#### 【講師プロフィール】

渡辺博士 ワタナベマネークリニック 代表

日本ファイナンシャル・プランナーズ協会 神奈川支部 幹事、神奈川県ファイナンシャル・プランナーズ連合会 理事 金融知力普及協会 金融商品フェアアドバイザー、住宅金融普及協会 住宅ローンアドバイザー

## 「国連職員を目指す学部生・大学院生のための実践講座」

AFICS-Japan 主催、第3回「国連職員を目指す学部生・大学院生のための実践講座」(AFICS-Japan「国際公務員育成推進活動」のタスクフォース活動)が2023年8月28日(月)から8月31日(木)、全日9:00~12:10のスケジュールでオンライン形式で開催された。講座は、第1回:国連職員への道(講師:山口忠彦外務省国際機関人事センター室長)、第2回:総務に関する国連の仕事(講師:滝澤三郎氏)第3回:人道に関する国連の仕事(講師:小尾尚子氏)、第4回:人権に関する国連の仕事(講師:小野島吾郎氏)、第5回:持続可能な開発/SDGs/気候変動に関する国連の仕事

(講師:森田宏子氏、三輪恭子氏)、第6回:平和に関する国連の仕事(講師:井上健氏)第7回:教育に関する国連の仕事(講師:箱山登美子氏)、第8回:ジェンダーに関する国連の仕事(講師:大崎麻子氏)で、参加学生数は70名であった。そのうち30名が講座終了後のグーグルフォームでのアンケートに回答した。参加の目的達成の満足度の質問には13人が満足、16人が非常に満足と回答し、実際に国連で働いていた人たちの体験談や意見を聞いたことで、今後のキャリアパスを考えるにあたり非常に参考になったという意見が多くみられ、今後もこのような講座を開催してほしいというコメントがあった。第1回、第2回に続き第3回も大好評であったため、第4回目の実践講座を2024年3月25日から3月28日に実施した。第5回目の実践講座は2024年8月26日から8月29日に開催予定である。

# 2023 年国連年金セミナー

2023 年の AFICS-Japan 国連年金セミナーのテーマは、デジタル生存確認証 (Digital Certificate of Entitlement = DCE) で、10月28日(土)午前10時(日本時間)/10月27日(金)午後9時 (ニューヨーク時間) にオンライン形式で開催された。デジタル生存確認証は国連年金(UNJSPF)本部が 2021 年 2 月に導入後、順調に登録者数を伸ばし 2022 年 12 月末の段階では 15,000 人以上、国連年 金受給者全体の 40%余が DCE に移行した。一方、日本国内の DCE 登録者は 29.3%にとどまっている。そ の原因として、そもそもデジタル生存確認証とは一体どういうものか理解できないことにあるのではないかと考え、 UNJSPF の協力のもとに説明会形式でのセミナーが開催された。初めに永吉紀子執行委員から開催の経緯が 説明され、引き続き、UNJSPF DCE サポートチームが DCE の説明を1時間ほど行い、その後参加者からの質 問に答えた。セミナー参加者は 41 名で、デジタル生存確認証は、紙(郵送)ベースによる生存確認に比べ資 源や時間の節約が可能になるという利点の理解は得られた一方、個人レベルでの新規システムへの移行に対す る不安も共有された。そのため、実際の DCE の登録方法について UNJSPF のサポートチーム担当者からマンツ -マン形式で指導を受ける DCE 登録セッションを 11 月 21 日 (20 時) と 12 月 13 日 (20 時) からオンラ インで開催した。第1回目の DCE 登録セッションでは 10 名の参加者のうち6名が登録を行うことができたが、 第2回目の参加者数が少なかったこと、また、スマートフォンの取り扱いに慣れていない会員にオンラインで DEC 登録を指導することの難しさを感じたため、第3回目の DCE 登録セッションは 2024 年 2 月、国連大学会議 室で対面形式で行った。2023 年中の 2 回にわたるキャンペーンの結果、2023 年末時点では、DCE 登録者 は32.3%まで上がったため、あと40名ほどの移行者数増加で、全世界の平均数に達する。



# 【講演者プロフィール】 (写真左から)

#### Mr. Aliamane Bacar-Said

Chief of the Operations Support Section (OSS) which is responsible for the relationship between the Fund and the member organizations with respect to the participation and separation process. It is composed of

three Units: Operations Technical Support Unit (OTSU), Operations Coordination and Liaison Unit (OCLU) and Records Management and Quality Control Unit (RMQCU). The DCE Support Team is part of RMQCU which falls under the larger umbrella of OSS.

#### Mr. Pelden Dorji and Mr. Thein Tun:

Team Leads of the DCE Support Team which assists beneficiaries in their DCE enrollment and issuance. Their role is to ensure that all inquiries and enrollments are processed in a timely manner. They will be providing the briefing on Friday 27<sup>th</sup> October 2023.

#### Mr. Edwin Ngange:

Chief of Records Management and Quality Control Unit (RMQCU) which deals with the verification of separation documents. His team also handled the Certificate of Entitlement process. He also leads the DCE Support Team which oversees the DCE enrollment and issuance and supports beneficiaries during the process.

## 第 53 回 FAFICS Council 報告

第 53 回 FAFICS Council は 2023 年 7 月 17 日~20 日にハイブリッド形式でウィーンで開催された。 AFICS-Japan からは、代表として佐藤純子副会長と永吉紀子執行委員がオンラインで出席した。会議に提出された報告書の主なポイントは以下の通りであった。

- 初めに、第52回 Council で新任された Jerry Barton 会長から、FAFICS は第51回 Council で 承認された新 Rules of Procedure に基づき、透明性のある組織運営を行ってきたという報告があった。
- ➤ FAFICS のメンバー協会同士、更に FAFICS と外部組織とのコミュニケーションの重要性が再認識され、 これまで Bureau の中で暫定的に設立されていた Working Group of Communication を Council の下部組織として恒久的な委員会に格上げすることが承認された。
- ➤ 国連年金については、Chief Executive of Pension Administration (CEPA)の Rosemary McLean 氏から、デジタル化が進んでいること、パンデミック中も業務は順調に行われていたことが報告された。投資部門に関しては、2022 年秋の金融市場の悪化に伴い、一時的な基金のマイナスリターンがあったが、現在はプラスに転じていることが報告された。
- ▶ 選挙で選ばれない専門家役員(国連年金、定年後健康保険、コミュニケーションなど)の任命方法が

新 Rules of Procedure で明確化したことにより、専門知識の継続性の重要さが確認され、専門家役員の予備軍(Expert Pool)の充実の必要性について話し合われた。専門知識の継続性に貢献するという見地から、AFICS-Japan として永吉紀子執行委員を、国連年金分野での Expert Pool に推薦するという提案が AFICS-Japan 執行委員会で承認された。

# AFICS-Japan オンライン対談 「国連安保理改革 ~激動する国際情勢に鑑みて~」

AFICS-Japan は、元国連次席大使である神余隆博氏と AFICS-Japan 会長、長谷川祐弘氏による第1回オンライン対談を 2023 年 11 月 18 日に開催した。佐藤純子副会長から対談の趣旨と、対談は、参考資料として AFICS-Japan 会員に配布された神余大使の霞関会会報への寄稿記事「ウクライナ戦争から見えてきた実現可能な安保理改革とは」、およびラモス・ホルタ東チモール大統領のビデオメッセージ(2023 年 11 月 6日、東京で開催されたノーベル平和賞受賞者の集いにおける国連改革について見解を示した)をもとに行うという説明があった。

初めに長谷川会長から、神余大使が上記寄稿文で安保理の機能不全について述べられているが、安保理の現状についてどう感じられているか、そして安保理改革が進まない理由についての見解を尋ねた。

神余大使は 国連憲章第1条に書かれている国連の目的は、1. 平和と安全の維持、2. 諸国間の友好関係の発展、3. 人権と基本的自由の尊重、4。諸国の行動を調和する中心となるであるが、国連においてこれらの目的がすべて機能していないわけではなく、機能している部分もある。しかしながら、第一に掲げられている平和と安全保障の部分だけが最初から機能しておらず、それは安保理の構造的な問題に原因があるのではないか、そして安保理の改革なしに国連の改革はないと思うと述べた。その安保理改革に最初にメスを入れたのが日本であり、安保理改革議論の経緯について説明された。

安保理改革の議論は、1992年1月、最初の国連安保理首脳会議で宮澤喜一首相が安保理改革の必要性を提唱したのが始まりであり、その背景にあったのは湾岸戦争における日本の外交が too little, too late と批判されたことによる大きな外交的敗北感であった。しかし、日本が関与しない場で決定された事への対応に対する批判への違和感がひとつのモチベーションとなり、世界の意思決定および恒常的な情報が共有される場への参加の機会を求めたことが当初の意図であった。加えて、旧敵国であり国連設立時には加盟国でない日本が安保理に恒常的にいることで、安保理の決議に正当性が付与されるのではないか、また、安保理の地域的代表性の欠如を感じている他の加盟国の共感を覚えていたこともあった。さらに、唯一の被爆国である日本は安保理における軍縮の議論も促すことができるのではないかというのが日本の安保理改革提唱のモチベーションであった。

安保理改革が進まない理由については、各国とも総論は賛成だが、各論(拒否権、常任理事国・非常任理事国拡大の数、地域代表など)になると、それぞれの国の複雑な国益がからみ反対となることが大きな理由で

はないかと考える。安保理改革には交渉に導くための共通の言語、共通の分母(例えばSDGs における Leave No One Behind や気候変動における Common but Differentiated Responsibilities)が必要だが、いまだに共通の言語を見つけることができない。また常任理事国も温度差はあれ安保理改革には消極的であることも大きな理由であると考えると述べた。

長谷川会長からの、安保理改革は頓挫しているのではないか、そのような状況で日本が意図している安保理 改革とはどのようなものかという質問に対し、神余大使は、総論としては安保理改革の機運はむしろ高まっている と感じられる。それは、ウクライナ戦争におけるロシアの横暴やイスラエル・ガザ紛争におけるアメリカの態度などに対して、グローバルサウスやアラブの国々から自分たちの声が届いていないという意見が聞こえるからである。この機運 を失わないために大事なことは、安保理改革を今後どのように発展させていくか考えることだが、それは G4 案では ないというのが大方の意見ではないかと思う。G4 案は、常任理事国、非常任理事国双方の数を拡大する案であるが、そこに入ろうとしている国の顔が見えてきてから反発が出てきた。また、当時は特権をもつ常任理事国を増 やす考えだったが、現在は特権を持つ国を増やすことには多くの国が反対している。国連事務総長特別顧問であった故エドワード・ラック サンディエゴ大学教授が、「誰かを罰する案は成功しない」と警鐘したように、国連のような Multilateralism の世界では、誰かが得し、誰かが失う Win-lose の考え方は成功しない。そこで、日本としては、誰をも罰しない案であるアナン元国連事務総長が提案した B 案をベースとした改革を突破口にし、まず、比較的任期の長い(4年から8年)連続再選可能な準常任理国の議席の創設を行い、次に常任理国の改革という中長期的な安保理改革を目指すべきではないかと考えていると述べた。

コメンテーターとして発言した久山純弘氏は、安保理改革の必要性は理解するが、ガザの現状は悲惨である。 安保理が人道的休戦決議案を採択したことは画期的だが、その後何の動きもないことは残念である。 安保理の機能を高めるためにも、国連総会に政府の代表だけでなく、地球市民の声を反映する People's Assembly のようなものを作り、安保理の補完的役割を担ってはどうかという意見を述べた。

続いて発言した井上健氏は、現状を維持したいP5全部が賛成するような安保理改革案が果たして可能であるのか、むしろ総会の機能を強め、できれば市民の総会を作るほうが良いのではと思う。一方で、P5の兵力を上回る兵力を出せる国、大国が現れない限り安保理改革は進まないのではないか。安保理改革の最初の一歩はどこなのか、市民としてできることはあるのか神余大使の見解を求めた。

これらの意見、質問に対し、神余大使は、People's Assembly は世論を高める意味では重要であり理解するが、安保理改革は集団安全保障のあり方を変えようというものであり、市民社会や民主主義の議論とは分けて考える必要があると思う。軍事力、経済力など物理的な手段で強制的に解決しようというのが集団安全保障の考え方で、地球市民の声は大事だが安保理改革に代わるものではないと考える。国連で法的な強制力のある決定を行えるのは安保理だけである。現実では、その安保理決議で採択されても無視されることがあり、安保理決議に実行性を持たせるには、地域に関係がある当事国、影響力のある国が動かなくてはならないと考える。この点において、イスラエル・ガザの問題に関して、イスラエル、アラブ諸国両者ともに対話ができる日本は、もっと行動できるのではないかと思う。

安保理改革の最初の一歩はどこであるのかという質問に対し、神余大使は、安保理改革は2段階で進めるべきで、まずB案をもとに、その第1段階として2024年9月に行われる国連のSummit of the Futureで国連改革を議論することを目標とする。第2段階として、2045年の国連創設100周年記念での改革を目指す。安保理改革はP5の権限を全部なくしてしまうというものでなく、不足しているものを加えるという足し算の改革である。国連は理想を持った人々、国々の集まりである。日本はグローバルミドルパワーの代表格として、他のミドルパワーやグローバルサウスの国々と協調、連携することによって、安保理改革を少しずつ、着実に粘り強く進めていく必要があるのではないかと述べた。

3人目のコメンテーターとして池亀美恵子氏は、アフリカが G4 案には入らなかった理由と、日本のこれからの役割について質問した。神余大使は、G4 案は常任理事国になりたい国が集まって作られたものだが、アフリカではアフリカ内での代表国選びで合意が得られず、また拒否権に拘ったため、最終的に G4 案参加へのサポートが得られなかったことが理由である。日本の役割については、経済大国でなくなった日本は、大国幻想を捨て、グローバルな影響力を持つミドルパワーの国のリーダーとして、政策面、考え方の面で協調できる国々と手を組み外交を行うべきであり、外交の基軸を国際協調、多国間協力、multilateralism を大きな柱として変える必要があると考える、と見解を示された。

最後に長谷川会長が、討論会の総括として、国連改革の実現性としてはまず出来ることを重視する、そのために、P5 が保持したい権利には理解を示すと同時に Win-Win、lose-lose の考え方にも留意すべきであること、安保理改革の実現には短期的、現実的なものと長期的な考え方をすることが大事であるということを学んだ。3 人のコメンテーターの意見から、重要なのは People's Assembly のように人間が主体となること、そして、世界は変わってきていることを念頭におき、同時に新しい概念として人間の持つ基本的価値、人権を尊重する国家や国際社会の仕組みがあることを再考する。最後に 2045 年に向かい、日本は基軸となる考え方、philosophyを持つことが重要であると考えるとして討論会を終えた。



神余降博大使 プロフィール:

2002 年在デュッセルドルフ日本国総領事、2005 年外務省 国際社会協力部長、2006 年国際連合日本政府代表部特命全権大使、2008 年在ドイッ特命全権大使等を歴任。 2012 年 4 月~2018年3月関西学院大学副学長。

現在 関西学院理事、関西学院大学教授・国連・外交統括センター長 NPO法人マラリア・ノーモア・ジャパン理事長、大阪大学客員教授 ドイツ功労十字勲章、フランス・シュバリエ勲章を受章

著書に『新国連論』『国際平和協力入門』『国際危機と日本外交』『多極化世界の日本外交戦略』『安全保障論』『国連安保理改革を考える』『ウクライナ戦争の教訓と日本の安全保障』他。



長谷川祐弘 プロフィール

1969 年よりネパール、インドネシア、南太平洋、ルワンダ、東ティモールの国連システムの現地常駐代表・副代表および開発・人道支援活動調整官として 37 年間国連システムに勤務。主な役職:カンボジアのUNV選挙管理団統括責任者、ソマリアのUNOSOM II政策・企画部長、UNDPアジア太平洋担当事務次長補、国連ボランティアー計画事務局次長、東ティモール国連事務総長特別代表、平和維持構築ミッション(UNMISET、UNOTIL、UNMIT)の最高責任者。

現在 京都芸術大学特別教授、日本国連協会学術交流担当理事、国際平和構築協会(GPAJ)理事長、京都平和構築センター長、AFICS-JAPAN会長、2023年外務大臣賞受賞 近著

『国連平和構築-紛争のない世界を築くために何が必要か』(日本評論社、2019) 『平和構築の志』(創成社、2020)『国連平和構築の新たな課題』(創成社、2023) 「国連改革への志」『国連ジャーナル』(国連協会、2023)

# AFICS-Japan2023 年人材育成事業報告

国立オリンピック記念青少年総合センターで開かれた2023年度全国高校生フォーラム(2023年12月17日、共催:文部科学省、筑波大学(WWL 幹事管理機関))にAFICS-Japanから井上健氏、箱山富美子氏、高瀬千賀子氏がポスターセッションの審査員として参加した。AFICS-Japanはグローバル人材育成活動の一環として、高校性を対象としたSuper Global High School (SGH)の事業に協力し、2019年度にSGHがWWL(World Wide Learning)コンソーシアム構築支援事業へ移行後も支援事業へ参加し、全国高校生フォーラムに参加した3名はAFICS-Japan人材育成事業のタスクフォースメンバーである。新型コロナウィルス感染の影響でオンラインとなっていた活動も対面で再開され、AFICS-Japanとして、今後もWWLコンソーシアム構築支援事業及びその一環である全国高校生フォーラムに協力していきたいと考えている。

# 第 13 回 AFICS-Japan 総会·講演会

第 13 回 AFICS-Japan 年次総会は 2024 年 3 月 23 日にオンラインで開催された。開催時会員数 114 名のうち出席者 28名、委任状提出者 11 名で総会定足数を満たした。明石康 AFICS-Japan 特別顧問の挨拶に続き、以下の4議案の審議を行った。第 1 号議案、2023 年活動報告で、長谷川祐弘会長から 2023 年の活動報告がなされた。第 2 号議案、2023 年収支決算報告及び監査報告は、澤田良枝会計担当が 2023 年の会計報告を行い、奥田千恵子監査役から、2023 年収支決算書、貸借対照表など関連書類がすべて適正であるとの監査報告書が提出された。第 3 号議案、2024 年、2025 年事業計画案、2024 年予算修正案及び 2025 年予算案は、長谷川会長から事業計画案の説明、澤田会計担当から予算案の説明がなされた。4 号議案、執行委員および監査役選挙の結果については、任期満了にともなう新執行委員と監査役の改選について、植木安弘選挙管理委員会委員長から、次期執行委員及び監査役候補

者を決めるまでの経緯の説明がなされ、候補者リストが提案された。審議の結果、いずれの4議案も原案通り承認された。

コロナ禍により 2020 年以降中断していた総会後の講演会及び懇親会を 2024 年は5年ぶりに対面形式で3月 28 日、国際文化会館で開催した。講師には国連大学学長、チリツィ・マルワラ氏を迎え、「Benefits and Challenges posed to Humanity by Artificial Intelligence」というテーマで講演が行われ、講演会に続いて懇親会が行われた。



# 2024-2025 年 新執行部役員の顔ぶれ

第13回年次総会で承認された新執行部役員

会長:長谷川祐弘

書記、会報担当:宮地節子

会計、会報、ウェブサイト担当:澤田良枝

人材育成、新規事業担当:井上健

人材育成、新規事業担当:田辺圭一

監査役: 奥田千恵子

特別顧問:明石康、山本和

副会長、会計担当:佐藤純子

書記、ウェブサイト、会報担当:高瀬千賀子

年金、ウェブサイト担当:永吉紀子

人材育成、新規事業担当:山崎節子

#### 会員短信

#### ● 新入会員:

清水康子さん(UNHCR)、鈴木京子さん(OCHA Kobe Office)、織田靖子さん(UNHCR)、 大崎麻子さん(UNDP)、渋谷弘延さん(UNICEF、UNDPI)、宮負こうさん(UNDP)、須藤純代さん(OHRM)、蓮生郁代さん(UNESCO)、関薫子さん(OCHA)、長田こずえさん(DESA)の 10 名が新たに会員となりました。 2024 年 7 月 23 日現在の会員数は 11 7 人です。

#### お知らせ

#### ● 2024年会費納入のお願い:

2024年会費(5千円)の納入をお願いします。

三菱 UFJ 銀行麹町支店 (店番 616) 普通預金

口座番号 0118643

口座名義:アフィックスジャパン 澤田 良枝(振込確認欄には会計担当者の名前が印字されます。)

☆振込人のお名前は会員のお名前でお願いいたします。

前年度会費未納の方は、その分も合わせてお振込みください。

#### ● 会員からの投稿募集:

AFICS-Jの中で共有したい情報(会員自身の著書出版やリタイア後のお話しなど)の投稿をお待ちしております。その他にもニュースレターで取り上げてほしいテーマやご意見がありましたら、AFICS-J事務局までご連絡ください。

事務局連絡先:afics.japan@gmail.com

ホームページ: http://www.afics-japan.org